

# お知らせ

## 8月の納税

(保険料を含む)

- 市 県 民 税 ②
- 国民健康保険税 ③
- 介護保険料 ②
- 後期高齢者医療保険料 ②

## 募 集

ミニ・ソフトバレーボール大会参加チーム募集!

- ▼日時 9月17日(水)～19日(金) 19時～21時30分
- ▼場所 津久見市民体育館
- ▼参加料 1チームにつき3000円
- ▼試合方法 6人制 A・Bパートで実施 ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼参加資格 ①中学生以上とする(中学生のみのチームは保護者同伴のこと) ②登録は1チーム10名まで ③女性は常時2名以上出場すること ④6人の合計年齢を270歳

以上とする(女性は50歳とカウントしてよい)  
▼申込期限 9月5日(金)  
▼抽選 9月10日(水)

▼申込・問い合わせ先 総合型地域スポーツクラブ エンジョイつくみ  
☎82・8321

## 相 談

無料人権なんでも相談所開設

▼日時 9月3日(水) 10時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター  
▼相談内容 金銭、相続、家庭内の問題、借地・借家、いじめ、その他の人権問題  
▼担当者 人権擁護委員  
※電話相談も受けています。

☎0570(003)110  
(8時30分～17時15分)  
▼問い合わせ先 大分県方法務局佐伯支局

☎0972(24)0772

消費者の皆さん 困っていませんか?

毎月第1、第4水曜日

振り込め詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えませ

## 公営住宅入居者募集

住宅名	建設年度	部屋	家賃(円)	摘要
市営さかえ浦(徳)	H.10	2階1戸3DK	20,300 ～ 39,800	单身不可
市営岩屋OB(上青江)	H.9	3階1戸2DK	19,100 ～ 37,600	单身不可
市営岩屋OB(上青江)	H.9	1階1戸2DK	15,100 ～ 29,600	单身可
市営長野A(上青江)	S.45	3階1戸3DK	7,900 ～ 15,200	单身可
市営長野B(上青江)	S.48	4階1戸3DK	9,800 ～ 19,200	单身可

※高齢者(昭和31年4月1日以前に生まれた方)・障がい者に該当する方は、「单身入居不可」の住宅にも単身で申込みをすることができます。

- 募集締切/8月25日(月) 17時
- 申込場所/市民生活課
- 入居者の決定/審査の上、適格者多数の場合は抽選
- 問い合わせ先/都市建設課 ☎82-9515

## 「防災士」を募集します!

大分県と津久見市では、地域の防災活動の中心的な役割を果たす「防災士」を養成するため、「防災士養成研修」を開催します。

- 日 時 / 11月29日(土)～30日(日)
- 場 所 / 佐伯市「三余館」  
佐伯市大手町1丁目2-12
- 募集定員 / 7人(定員になり次第締め切り)
- 募集要件 / 市内在住の方
- 費 用 / 無料
- 申込方法 / 希望者は下記の申込先まで  
連絡してください。
- 申込期限 / 9月5日(金)

●申込・問い合わせ先 / 総務課 防災担当  
☎82-4111(内線242)

### 無料法律相談

大分県司法書士会では、消費者金融、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。お気軽にご利用ください。  
(要予約)

▼日時 8月28日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・20008

### 大分県行政書士会

#### 無料相談会

▼日時 8月18日(月)

13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター  
▼相談内容 遺言・相続に関する書類の作成・農地転用・官公署への許認可申請・生活や老後の心配事など

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

### 定期行政相談

役所や会社などの仕事に関する苦情・意見・要望等を行う行政相談委員がお聞きします。お気軽にご利用ください。

※相談無料・秘密厳守

▼日時 8月20日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室

▼行政相談委員 高野 修

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82・9510

## 試験

### 下水道排水設備

#### 工事責任技術者試験

▼日時 10月26日(日)

9時45分～12時

▼場所

ホルトホール大分大会議室

▼受験資格 試験日において満20歳以上で、次のいずれかに該当する人

①高等学校を卒業し、排水設備工事などの設計または施工の実務経験(土木、建築設備、衛生工学科などを卒業した人は不要、その他の人は1年)を有する人

②排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する人

③専修学校などにおいて土木課程を修了した人、および公共職業能力開発施設において配管科を修了した人

④農業集落排水施設などの設計または施工の実務経験(高等

学校を卒業した人は1年、その他の人は2年)を有する人

▼受付期間

9月1日(月)～9月12日(金)

※受験申込書は7月23日(水)から上下水道課で配布

▼受験手数料 5000円

▼申込・問い合わせ先

上下水道課 ☎82・9516

### 平成26年度 大分県職員採用試験等の実施について

▼問い合わせ先

大分県人事委員会事務局

☎097(506)5212

大分県職員採用上級試験

行政(社会人経験者)

▼第1次試験 9月28日(日)

▼試験会場 大分西高等学校

※関東会場も設けています

▼受付期間

8月11日(月)～8月29日(金)

大分県職員採用中級試験・初級試験・医療免許資格職試験II

▼第1次試験 9月28日(日)

▼試験会場 大分西高等学校

▼受付期間

8月11日(月)～8月29日(金)

身体障がい者を対象とした

大分県職員採用選考

▼第1次選考 10月19日(日)

▼選考会場 大分県庁舎

新館14階 大会議室

▼申込受付期間

9月1日(月)～9月19日(金)

## 津久見幹部交番からのお知らせ 平成26年度 大分県警察官等の採用試験

試験内容等の詳細は、警察署や交番などに備え付けの受験案内・申込書をご覧ください。

採用試験種類および公募予定数	受験年齢	第1次試験日
大分県警察官A(大学卒業程度) 採用試験(第2回) 9名	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、 大学卒業または卒業見込みの方	10月19日(日)
大分県警察官A(女性)(大学卒業程度) 採用試験(第2回) 2名		
警察官B(高校卒業程度) 採用共同試験 29名	昭和58年4月2日から平成9年4月1日 までに生まれた方で、大学卒業または卒業見込みの方を除く	
大分県警察官B(女性)(高校卒業程度) 採用試験 5名		
大分県職員採用初級試験(警察事務) 2名	平成5年4月2日から平成9年4月1日 までに生まれた方	9月28日(日)

●受験申込受付期間 / 8月11日(月)～8月29日(金) 9時～17時45分  
(インターネットの場合は8月24日(日)まで)

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

# 講習会

## 猟銃等初心者講習会

▼日時 8月30日(土)  
10時～17時

▼場所 コンパルホール  
(大分市府内町)

▼申込期間

8月18日(月)～8月25日(月)

▼申込先 津久見幹部交番

▼問い合わせ先

農林水産課 ☎82・9514

## 中小企業情報管理者 育成研修

ネットトラブルから企業を

防衛するために必要な知識を

学ぶ研修です。

▼日時 8月22日(金)

13時30分～15時30分

○場所 臼杵市観光交流プラザ

○対象者 中小企業の情報管

理担当者等

▼申込・問い合わせ先

大分県情報政策課

☎097(506)2062

## その他のお知らせ

### ミカンバエ防除のお願い

温州みかん(極早生、早生、普通)、小みかん、キンカン、

はるみ、ボンカン、果研4号には、ミカンバエという害虫が産卵をします。

ミカンバエの被害果が流通すると、みかんのイメージダウンになり、みかん産地として大きな打撃を受けることとなります。

庭先等であっても、一本でも栽培されている方は、ジメトエート等防除薬の散布をお願いします。散布は天気の良い日に行ってください。

▼一斉防除日

極早生

7月26日(土)～8月3日(日)

温州みかん、小みかん、

ボンカン、キンカン、

はるみ、果研4号

1回目 8月23日(土)・24日(日)

2回目 9月6日(土)・7日(日)

▼問い合わせ先

農林水産課 ☎82・9514

### 戦没者への黙とうのため サイレンを吹鳴します

昭和20年8月6日、9日はそれぞれ広島市、長崎市に原爆が投下された日です。

また、15日は先の大戦の終戦日にあたります。犠牲者のご冥福と恒久平和を祈念して、宮山のサイレンを1分間吹鳴します。皆様のご理解と、黙とうへのご協力をお願いします。

▼日時

8月6日(水) 8時15分

8月9日(土) 11時2分

8月15日(金) 正午

※宮山のスピーカでサイレンを吹鳴しますので、8月15日の正午は市内全域へのメロディ放送は鳴りません。

▼問い合わせ先

総務課 行政・防災・財務班

☎82・4115

### ご存知ですか? 本人通知制度

不正な手段で他人の住民票

や戸籍を取得し、悪用する事

件が多発しています。このよ

うな不正請求の早期発見、個

人情報の不正利用防止・抑制

のため、津久見市では「本人

通知制度」を実施しています。

▼実施内容 本人以外の第三

者に、戸籍や住民票等の証

明書を交付した場合、ご本

人にその事実をお知らせし

ます。なお、この制度をご

利用になる場合は事前登録

をお願いいたします。

▼登録できる方 津久見市に

住民登録している方または

津久見市に本籍を有する方

▼手続窓口

市民生活課・各出張所

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・9511

## 市税等の夜間納付窓口開設

仕事等により、金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、下記の日程で、税務課の収納窓口を開設しますのでご利用ください。

- 日時 8月 7日(木) 17時～20時  
8月28日(木) 17時～20時

- 納付できる市税等  
市県民税・固定資産税・国民健康保険税・  
軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口(ATM設置側)をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

- 問い合わせ先 / 税務課 収納対策班  
☎82-9512

## 市民図書館「新刊案内」

- ☆虚ろな十字架 ..... 東野 圭吾
- ☆わけあり師匠事の顛末 ..... 佐藤 雅美
- ☆脳に棲む魔物 ..... スザンナ・キャハラン
- ☆星々たち ..... 桜木 紫乃
- ☆ムカシ×ムカシ ..... 森 博嗣
- ☆騙し合いの法則 ..... 竹内 久美子
- ☆帰らずの海 ..... 馳 星周

☆5日間の休みで行けちゃう!

美しい街・絶景の街への旅

..... A-works

このほかにも週一回のペースで本を購入しています。

市民図書館の電話番号は☎85-0080です

## 介護予防事業 (運動器機能向上教室)

市内に住所を有し、介護保険認定を受けていない65歳以上の方を対象に、転倒予防や、筋力を維持・向上を目的とした運動・体操等の教室を実施します。料金・場所等詳細はお問い合わせください。

### 一次予防事業

ころばん教室(1日コース) 月に2回、3〜6ヶ月間  
二次予防事業

ころばん教室(1日コース) しゃんしゃん教室

(半日コース)

週に1回、3〜6ヶ月間

※運動器機能向上の必要性が高いと判断された方が対象。

### ▼問い合わせ先

長寿支援課津久見港出張所  
☎82・5666

## 大分海区漁業調整委員会 委員選挙人名簿登録申請

この選挙人名簿は、漁業に従事されている方の申請に基づいて作られます。該当する方は、必ず申請してください。

▼申請期限 9月5日(金)

▼申請該当者 漁業法により次の①②両方に該当する方に限られます。

①津久見市内に住所または事業場を有する満20歳以上の方(平成6年12月6日までに生まれた方)

②年間90日以上漁船を使用する漁業を営み、またはこれに従事する個人または法人

※申請書は、県漁協津久見支店、同保戸島支店および市選挙管理委員会事務局にあります。

### ▼問い合わせ先

選挙管理委員会事務局  
☎82・4111(内182)

## がんをよく知って がんと共に生きる

大分大学医学部看護学科では、医師・看護師・薬剤師・栄養士等による教育セミナー「がんをよく知ってがんと共に生きる」を開催します。

### ▼日程・内容

9月21日 なぜがんになるのかを知って、がんを予防し早期に発見しよう!

10月19日 がんの手術療法や放射線療法についてよく知ろう!

11月16日 がん治療の基本的な考え方を知ろう! がんの化学療法についてよく知ろう!

12月14日 緩和ケアではどんなケアが受けられるのか

をよく知ろう!

1月25日 告知や治療の意思決定、医療者との向き合い方について考えよう!

2月22日 がんという病気とどう向き合って人生を生きるかを考えよう!

※いずれも13時30分から

▼場所 ホルトホール大分

▼定員 120名(先着順)

▼受講料 無料

▼問い合わせ先

大分大学医学部看護学科  
☎097(586)5054

## おいたーTフェア 2014

県内中小企業における競争力の強化や、県内IT企業とのマッチングを図るため、IT活用・事務の効率化等をテーマにしたセミナー・展示や、ITコーディネーターによる相談窓口などを実施します。

▼日時 8月26日(火)・27日(水) 10時〜17時

▼場所 コンパルホール (大分市府内町)

▼その他 入場無料。セミナーに参加する場合は事前に申込みが必要です。

▼問い合わせ先

公益財団法人ハイパーネット  
ワーク社会研究所  
☎097(537)8180

## ジェネリック医薬品の利用率が県内トップとなりました(津久見市国民健康保険)

津久見市国民健康保険では、平成26年3月診療分のジェネリック医薬品(後発医薬品)利用率が、大分県内で唯一40%を超えて県内で一番高い利用率となりました。

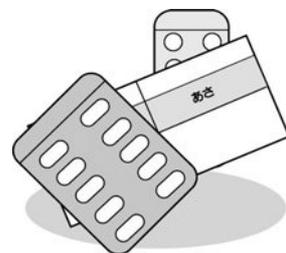
### ○ジェネリック医薬品とは

最初に作られた薬(先発医薬品・新薬)の特許が切れてから、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。

### ○ジェネリック医薬品の良いところ

- ・先発医薬品(新薬)と比べて、開発費を抑えられているため、安価に作る事ができるのでお薬代が安くなる場合があります。
- ・平成26年4月から、ジェネリック医薬品の取扱い種類が、大幅に増えています。
- ・ご利用いただくことで、窓口での自己負担の軽減だけでなく、国保全体の医療費の抑制にもつながります。

※ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。ジェネリック医薬品を希望することを医師や薬剤師に簡単に伝えられるように、ジェネリック医薬品希望カードを市役所健康推進課の窓口にて配付しています。



●問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4147

## 地籍調査を実施します

今年度は岩屋町・大友町・

上宮本町地区です

津久見市では、平成15年度から国土調査法に基づく地籍調査を実施しています。調査区域内に土地を所有されている方については、説明会の案内を郵送しますので、ご参加のうえご協力をお願いいたします。

### ◎地籍調査とは

地籍とは、私たちに戸籍があるように、土地に「地番、地目、所有者」など土地一筆ごとに記録されることをいいます。現在、土地に関する資料として、土地登記簿や字図があります。明治時代初期に作られたもので、正確なものが多く、現況との相違が随所に見受けられます。

地籍調査とは国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番・目の調査ならびに境界・地籍に関する測量を行い、その結果を新しく地図・簿冊に作成することをいいます。

地籍調査は、土地登記簿と字図の写しをもとに、これを現地と照合しながら土地の調査を行います。これを一筆地調査と言います。

◎地籍調査で、所有者はどんなことをするの？

土地の所有者の方には、一筆地調査に立ち会っていただくこととなります。

調査を円滑に行うため、①委託業者が開催する説明会に出席していただく ②隣接の所有者と土地の境界について事前に確認をしていただく ③境界の見通しをよくしておく ④一筆地調査終了後、結果確認のため閲覧をさせていただく などのご協力をお願いします。

◎地籍調査成果の閲覧・交付について

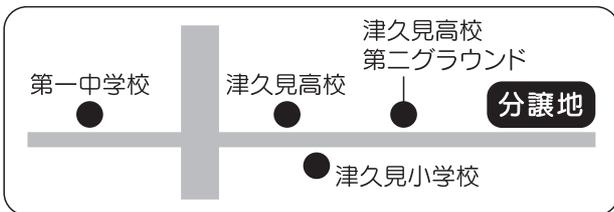
税務課資産税班において、今まで調査して登記が終了した地区の図面等の閲覧交付を受けることができます。また、法務局が調査を行った中央町・港町・宮本町の閲覧交付もできますので、併せてご利用ください。(都市建設課でも従来どおり交付できます。)

▼問い合わせ先

都市建設課 まち整備班  
☎82-4111 (内355)

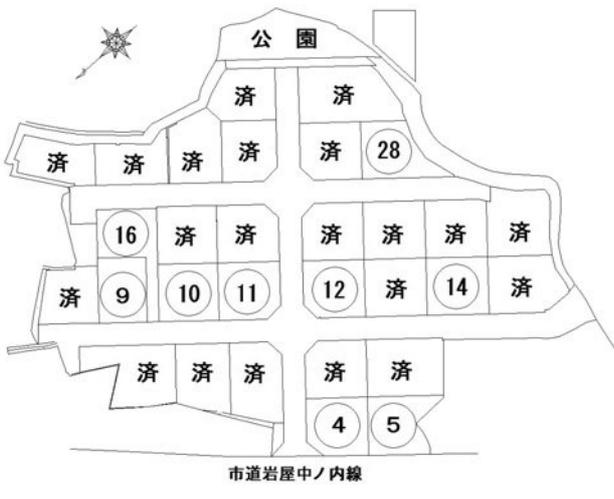


## 中田田尾地区住宅団地の販売について(9区画)



### 【最寄りの公共機関等への距離】

- ・津久見小学校 1.2km
- ・津久見高校 1.4km
- ・第一中学校 1.9km
- ・津久見市役所 2.2km
- ・JR津久見駅 2.2km
- ・東九州道津久見IC 5.3km



区画番号	面積		販売価格(円)
	m <sup>2</sup>	坪(約)	
4	234.62	71	5,372,798
5	236.56	72	3,950,552
9	212.51	64	4,590,216
10	232.43	70	5,113,460
11	234.04	71	5,457,813
12	233.74	71	5,305,898
14	240.01	73	5,280,220
16	246.64	75	3,625,608
28	241.01	73	4,193,574

### 【販売条件】

- ◇市内・市外居住者を問いません
- ◇持家を建てたい人
- ◇一世帯一区画を原則とします
- ◇譲渡、転売は禁止(取得後10年間)
- ◇不動産事業者への販売は行いません
- ◇代金の納入は、本契約締結後に一括での納入とします
- ◇本契約締結後は、解約できません
- ◇原則申込み順の販売となります
- ※合併処理浄化槽設置助成金制度あり

※詳しくは津久見市HPをご覧ください。 <http://www.city.tsukumi.oita.jp/soshiki/13/229.html>

●問い合わせ先 / 土地開発公社(土地対策課内) ☎82-4116

## —— 津久見市高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業 ——

津久見市では、高齢者世帯、子育て世帯が行う住宅の改修工事等を支援する事業を実施しています。

### 高齢者バリアフリー型(下記をすべて満たすこと)

- ①世帯要件／・65歳以上の高齢者がいる世帯  
・世帯員全員の前年の所得総額が  
350万円未満

※高齢者と高齢者以外からなる世帯の所得は、  
公的年金等を含めない

- ②住宅要件／高齢者世帯が居住する住宅  
③対象工事／高齢者用の寝室の増築・内装改修  
工事・バリアフリー改修工事等

### 子育て支援型(下記をすべて満たすこと)

- ①世帯要件／・18歳未満の子どもがいる  
世帯  
・世帯員全員の前年の所得総  
額が600万円未満

- ②住宅要件／子育て世帯が居住する住宅  
③対象工事／子ども部屋の増築・子どもの  
ための間取り変更や内装改  
修工事

### 2つの型に共通して

- 補助金額は補助対象工事費の20%(補助限度額30万円)
- 施工業者は県内業者であること
- 申請者は市税の滞納がないこと
- 離れ等の付属棟は対象外
- 同時に行う省エネ改修工事等を含む
- 30万円未満の工事は補助対象外
- 店舗等の併用住宅は店舗面積が50%未満の場合は補助対象
- 補助金の交付申請は、同一世帯および同一住宅につき1回限り
- 募集期間は8月1日(金)から8月29日(金)まで(応募多数の場合は抽選)

## —— 木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して補助をします ——

地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断と耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

	補助率	補助限度額	募集戸数	募集期間
耐震診断	2/3	30,000円/戸	5戸	8月1日(金)～8月29日(金)
耐震改修	2/3	800,000円/戸	5戸	8月1日(金)～8月29日(金)

- ①該当する建物／昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の木造1戸建の住宅(店舗等兼用住宅の場合は住宅部分の面積が1/2以上のもの)とする。
- ②耐震診断をする場合／受講登録者(※)に委託し、日本防災協会が定める「一般診断法」または「精密診断法」により行うこと。
- ③耐震改修をする場合／耐震診断の評点が1.0未満のものを、受講登録者(※)による耐震補強計画で1.0以上となるもの。
- ④応募多数の場合は、抽選とする。

※受講登録者とは大分県知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事の指定する講習を受講し、大分県建築物総合防災推進協議会に登録したもの。

●申込・問い合わせ先 / 都市建設課 ☎82-4111 (内線358)